

IASB Update

2021年3月

IASB Update は、国際会計基準審議会（審議会）の予備的決定を示している。IFRS®基準書、修正及びIFRIC®解釈指針に関する審議会の最終的な決定は、IFRS 財団及びIFRS 解釈指針委員会「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

審議会は2021年3月23日から24日にリモートで会議を行った。

トピックは、議論した順に、以下のとおりであった。

- [審議会作業計画のアップデート（アジェンダ・ペーパー8）](#)
- [経営者による説明（アジェンダ・ペーパー15）](#)
- [維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12）](#)
- [持分法（アジェンダ・ペーパー13）](#)
- [のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18）](#)
- [IFRS for SMEs 基準の第2次包括レビュー（アジェンダ・ペーパー30）](#)
- [基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）](#)

関連情報

今後の IASB 会議：

2021年4月26–30日

2021年5月24–28日

2021年6月21–25日

[IASB Update ニュースレターのアーカイブ](#)

過去の IASB Update は [こちら](#)

[要約のポッドキャスト](#)

過去の IASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は [こちら](#)

[プロジェクト作業計画](#)

プロジェクト作業計画は [こちら](#)

審議会作業計画のアップデート（アジェンダ・ペーパー8）

審議会は2021年3月23日に会合し、公表済み又は今後公表予定の協議文書の一部について日程を修正する提案について議論した。

審議会は次のものについてコメント期間を延長することを決定した。

- 公開草案「規制資産及び規制負債」—2021年7月30日まで30日延長
- 「開示に関する取組み一時的を絞った基準レベルの開示のレビュー」に関する公表予定の公開草案—180日から210日に延長
- 第3次アジェンダ協議に関する公表予定の情報要請—120日から180日に延長

13名の審議会メンバーのうち11名がこの決定に賛成した。

経営者による説明（アジェンダ・ペーパー15）

審議会は2021年3月23日に会合し、改訂IFRS実務記述書第1号「経営者による説明」の公表予定の公開草案のコメント期間について議論した。

審議会は、コメント期間は120日超180日以下とし、審議会の他の主要な公開協議のコメント期限との衝突を避けるようにコメント期限を設定すべきであると決定した。

今後のステップ

審議会は現在、公開草案を 2021 年 4 月末近辺に公表する計画である。しかし、IFRS 財団評議員会が、サステナビリティ報告基準の設定のための審議会を設置するために必要な財団定款の変更案を一般のコメントを求めるために公表する意向である。評議員会が当該提案を公表する時期によっては、審議会は経営者による説明の公開草案の公表を数週間先送りする可能性がある。

維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12）

審議会は 2021 年 3 月 23 日に会合し、IFRS 解釈指針委員会の 2021 年 2 月の会議についてのアップデートを受けた。この会議の詳細は、[2021 年 2 月の IFRIC Update](#) で公表された（[日本語訳](#)）。

審議会は何も決定を求められなかった。

持分法（アジェンダ・ペーパー13）

審議会は 2021 年 3 月 23 日に会合し、持分法のリサーチ・プロジェクトについてのアップデートを受けた。

このアップデートは、プロジェクトの現状、及びプロジェクトで扱う適用上の問題の詳細な選定プロセスを要約したものであった。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

今後の会議で、審議会は適用上の問題のリストをレビューし、IAS 第 28 号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」における識別された原則について議論する。

のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18）

審議会は 2021 年 3 月 23 日に会合し、ディスカッション・ペーパー「企業結合 — 開示、のれん及び減損」に対するフィードバックについて議論した。このディスカッション・ペーパーは、企業が企業結合に関するより良い情報を財務諸表利用者に合理的なコストで提供できるかどうかに関しての審議会の予備的見解を示した。ディスカッション・ペーパーは、情報の開示及びのれんの会計処理に関しての審議会の予備的見解を含んでいた。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

審議会は、次回の会議でディスカッション・ペーパーに対するフィードバックについての議論を継続する。

IFRS for SMEs 基準の第 2 次包括レビュー（口頭でのアップデート）

審議会は 2021 年 3 月 24 日に会合し、IFRS for SMEs 基準の包括レビューの第 2 フェーズのプロジェクト計画について議論した。

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- このプロジェクトをリサーチ・プログラムから基準設定の作業計画に移す。

- レビューの範囲は情報要請「IFRS for SMEs 基準の包括レビュー」で示したとおりであることを確認する。
- レビューの範囲に含まれている新たな要求事項についての IFRS for SMEs 基準の修正を提案する公開草案の公表に向けて作業する。
- IFRS for SMEs 基準の修正案を、審議会が情報要請において協議したアプローチを使用して開発する。このアプローチは、IFRS 基準との一致を出発点として扱い、その一致を行うべきかどうか及びどのように行うべきかを決定するにあたり、SMEs にとっての目的適合性、単純性及び忠実な表現という諸原則（コストと便益の評価を含む）を適用するものである。

13名の審議会メンバーのうち11名がこれらの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は、今後の会議で本プロジェクトの提案についての審議を開始する。

基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）

審議会は2021年3月24日に会合し、次の点に関しての公開草案「全般的な表示及び開示」における提案の再審議を開始した。

- 純損益計算書における小計及び区分（営業利益についての要求事項及び定義について議論） — アジェンダ・ペーパー21A
- 経営者業績指標（その範囲を収益及び費用の小計以外に拡張する可能性を含む） — アジェンダ・ペーパー21B
- キャッシュ・フロー計算書の修正（修正の範囲及び具体的な提案のいくつかを含む） — アジェンダ・ペーパー21C

純損益計算書における小計 — 営業利益（アジェンダ・ペーパー21A）

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. 純損益計算書において営業利益を表示することを企業に要求する。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
- b. 下記の種類の収益及び費用を営業区分に含めてはならない旨を確認する。
 - i. 投資
 - ii. 財務
 - iii. 法人所得税
 - iv. 非継続事業

13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。審議会は、今後の会議で、投資区分及び財務区分の詳細な定義について、投資及び財務が主要な事業活動である企業（銀行、他の金融機関など）にどのように適用するのかを含めて、議論する。

- c. 営業区分を次のようにする旨を確認する。
 - i. 企業の営業から生じるすべての収益及び費用で構成され、これには企業の営業から生じる変動性の高い収益及び費用並びに通例でない収益及び費用を含む。
 - ii. 企業の主要な事業活動から生じる収益及び費用を含むが、それらに限定されない。

13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

- d. 営業利益の直接的な定義を開発しない。

13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

経営者業績指標の範囲 (アジェンダ・ペーパー21B)

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. 経営者業績指標に関する情報を財務諸表に含めることを企業に要求する。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
- b. 経営者業績指標に関する要求事項の範囲を収益及び費用の小計以外の指標を含めるように拡張するアプローチの可能性を探求する。13名の審議会メンバーのうち10名がこの決定に賛成した。

審議会は、経営者業績指標の範囲の拡張に関する考えられるアプローチ及び当該アプローチを評価するための諸要因についても議論した。審議会は何も決定を求められなかった。

キャッシュ・フロー計算書 (アジェンダ・ペーパー21C)

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. 本プロジェクトにおけるキャッシュ・フロー計算書に関する作業の範囲を維持する。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
- b. 営業損益の小計を、営業活動から生じるキャッシュ・フローの間接法による報告の出発点として使用することを企業に要求する。13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。
- c. 投資及び財務が主要な事業活動である企業以外の企業についての支払利息及び配当のキャッシュ・フローの分類に関する公開草案における提案を進める。したがって、
 - i. 支払利息及び支払配当金は、財務活動から生じるキャッシュ・フローに分類される。
 - ii. 受取配当金は、投資活動から生じるキャッシュ・フローに分類される。

13名の審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。審議会は今後の会議で純損益計算書における投資及び財務の定義について議論する際に、受取利息の分類についても議論する。

今後のステップ

審議会は、今後の会議で本プロジェクトの提案について引き続き再審議する。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。

Copyright © IFRS Foundation

コピーライト © IFRS財団

ISSN 1474-2675